

平成 29 年度 地域生活支援部会 活動報告

(抜粋)

4 今年度の活動

(1) 概要と取り組み

平成 29 年度は、緊急時対応の機能を持つことが必要とされる「地域生援拠点」について、現時点及び将来的に必要な機能について協議しました。

このことに関連して、管内の生活介護事業所の支援時間中、主たる介護者に不測の事態が発生した際の対応について確認したところ、全事業所から緊急時には見守りのために退所時間を遅らせるなど柔軟に対応しているとの回答がありました。今までの人道的な対応に頼るだけではなく、そのような対応ができる仕組みづくりが必要です。

さらに、この地域で働く職員に地域や事業所の歴史、特色等を学んでいただき、今の仕事に一層やりがいを持って続けていただくために、乙訓圏域新任職員連続講座を開催しました。

(2) まとめ

緊急時アンケートの結果を踏まえて、24 時間 365 日連絡が可能な仕組みの構築、緊急時の安全確保のための見守りや移動への支援、緊急時の宿泊機能、緊急対応の事後検証ができる機能について議論し、この機能が、喫緊の課題であると認識しました。地域生活支援拠点の整備にあたってもこれらの機能が盛り込まれることを期待します。

しかし、事業所からは自事業所で連絡を受けると想定すれば、障がいのある本人の障がいの程度や特性が分からぬ中で対応することには不安があるという意見もあり、24 時間対応の仕組みや専門性確保についても検討していく必要があります。

また、平成 28 年度の申し送り事項であった障がいのある人自身の体調の悪化や精神障がいのある人の不安については充分議論ができませんでした。

【今年度報告を受けたこと】

- ・向日が丘支援学校進路状況報告（第 6 回部会）

平成 29 年度は 23 名が卒業され、通所等の障がい福祉サービスの利用や企業への就職・進学を含めて 22 名の進路が決まっています。未定の 1 名は、生活介護の対象者ではないという報告がありました。

5 次年度の課題と方針

地域生活支援拠点に備えるべき機能については、乙訓2市1町それぞれの障がい福祉計画に「自立支援協議会」の検討を踏まえて圏域で整備することとされています。

緊急時対応に関する機能をはじめとして、他にはどのような機能が必要なのか、またその運用についての問題点なども充分協議する必要があります。協議にあたっては、障がいのある人本人からの訴えについても充分考慮する必要があります。

実現に向けての可能性も考慮した具体的な優先順位を検討して、乙訓2市1町に「拠点に必要な機能」としての提案をする必要があります。

自立支援協議会として、実施に向けての具体案を作成することに焦点を絞った議論の場を設置することを次年度への申し送りとします。

また、介護人材の確保については、今年度職場への定着を目的に新任職員研修を実施しました。多くの受講者があり継続して実施することが望まれています。